

もしもの時のために登録しませんか？



救命ホルダー『胎内たすく』

外出の際、救命ホルダー『胎内たすく』を財布、バッグ、杖などに携帯し、急病や事故又は徘徊などの緊急時にあらかじめ登録した本人の身元や持病、緊急連絡先などの情報を速やかに救命医療機関などに情報提供できるようにするものです。

『胎内たすく』には登録番号が記載されており、その番号をもとに救急隊や警察署が照会することができる仕組みです。



『胎内たすく』の仕組み



登録方法

- 胎内市役所 福祉介護課 地域福祉係（1階 6番窓口）で登録できます。
- 持ち物は不要です。（服用しているお薬があればお薬手帳等をご持参ください）
- 登録内容は、氏名・生年月日・住所・緊急連絡先・かかりつけ医療機関等

対象者（胎内市にお住まいの方）

- 65歳以上の高齢者の方
- 身体障がい者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳の交付を受けた方
- 難病や持病のある方

費用 無料（1人につき1個）

【お問い合わせ先】

胎内市役所 福祉介護課 地域福祉係 ☎ 0254-43-6111